

# 自転車指導啓発重点地区（高松東警察署）

令和7年11月

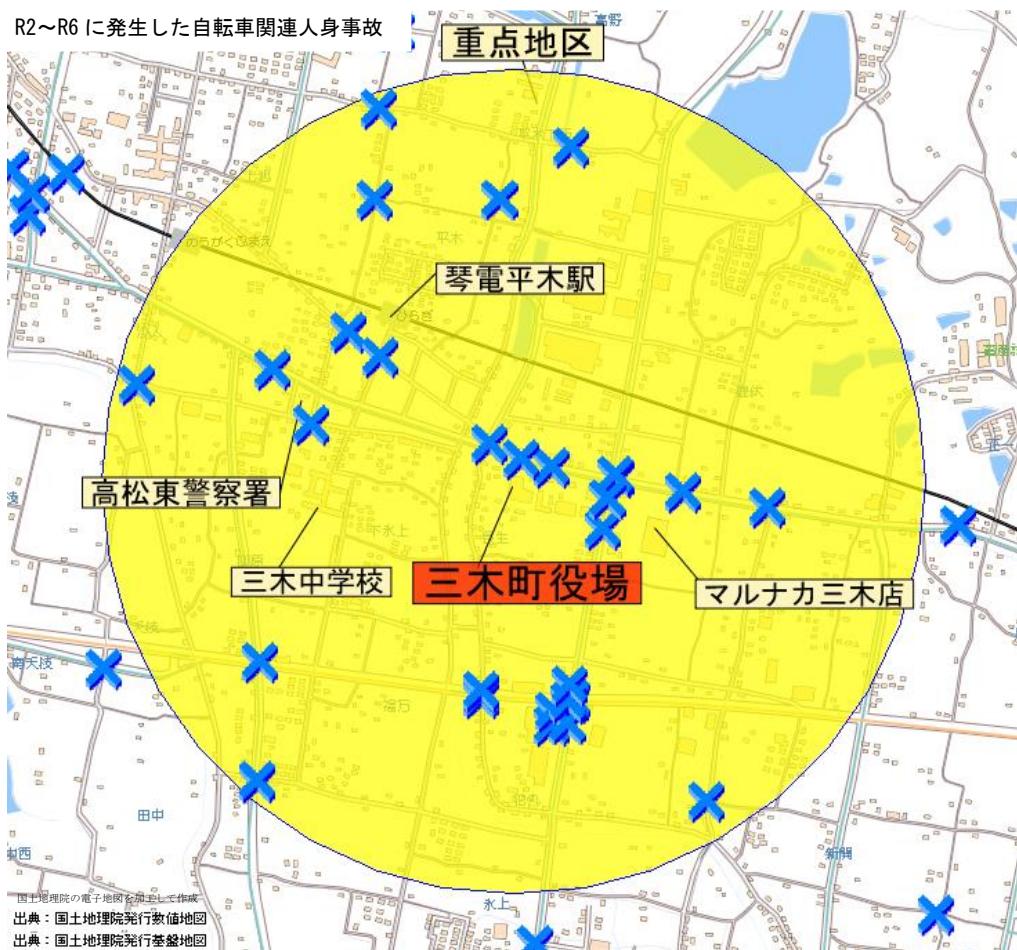
## 【重点地区】

### 場所 三木町役場を中心とした半径約1キロメートルのエリア

#### 選定理由

- ・ 三木町内で最も交通量、人通りが多い。
- ・ 中学校、高校などが密集している。
- ・ 電車の駅や大型商業施設、官公庁が多く自転車利用者が多い。

×印 R2～R6に発生した自転車関連人身事故



自転車関連人身事故発生状況(R2年～R6合計)		
区分	高松東警察署管内	
	合計	重点地域
自転車関連人身事故	167件	34件

#### この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・一時不停止
- ・信号無視
- ・右側通行

#### ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

##### 1 車道は左側を通行、歩道は歩行者優先

自転車は車道の左側を一列で走行するのが基本です。自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならないときは一時停止しましょう。

##### 2 「止まれ」では確実に一時停止を

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

##### 3 ヘルメットを着用

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。